

鹿児島県棚田地域振興計画新旧対照表

新	旧	備 考
<p>鹿児島県棚田地域振興計画</p> <p>令和2年3月13日 <u>(令和8年2月5日一部改正)</u></p> <p>1 棚田地域の振興の目標</p> <p>2 棚田地域の振興に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>(1) 棚田等に対する県民の理解促進に資する施策</p> <p>棚田等は、単に農畜産物の生産・供給のみならず、自然環境の保全や良好な景観の形成等といった多面的機能を有している。</p> <p>地域によっては、棚田オーナー制度や交流イベント等の取組を通じて、県民の理解促進に努めているところも見られるが、十分とはいえない状況にある。</p> <p>このため、各種広報媒体の活用に加え、直売所や観光案内所、道の駅等での「棚田カード ※1」の配布や「<u>棚田パネル</u>」の展示「<u>かごしまフォト農美展</u> ※2」等を通じて、県民に対し情報が幅広く行き渡るよう情報発信の強化を図る。</p> <p>※1 「棚田カード」</p> <p>地域外からの棚田への訪問を促し、棚田のもつ多様な魅力と維持保全するための取組に対する理解を深めることを目的に、県が作成・配布するもの</p> <p>(削る)</p> <p>【以下改正なし】</p>	<p>鹿児島県棚田地域振興計画</p> <p>令和2年3月13日</p> <p>【改正なし】</p> <p>2 棚田地域の振興に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>(1) 棚田等に対する県民の理解促進に資する施策</p> <p>棚田等は、単に農畜産物の生産・供給のみならず、自然環境の保全や良好な景観の形成等といった多面的機能を有している。</p> <p>地域によっては、棚田オーナー制度や交流イベント等の取組を通じて、県民の理解促進に努めているところも見られるが、十分とはいえない状況にある。</p> <p>このため、各種広報媒体の活用に加え、直売所や観光案内所、道の駅等での「棚田カード ※1」の配布や「かごしまフォト農美展 ※2」等を通じて、県民に対し情報が幅広く行き渡るよう情報発信の強化を図る。</p> <p>※1 「棚田カード」</p> <p>地域外からの棚田への訪問を促し、棚田のもつ多様な魅力と維持保全するための取組に対する理解を深めることを目的に、県が作成・配布するもの</p> <p>※2 「かごしまフォト農美展」</p> <p><u>棚田地域も含めた県内の魅力ある農業と農村をPRするため、平成4年度から開催している本県独自の取組。</u></p> <p><u>入賞作品は、展覧会の開催、ホームページへの掲載等を通じて、棚田地域をはじめ農業・農村の魅力を発信</u></p> <p>【以下改正なし】</p>	<p>改正日を追加</p> <p>「かごしまフォトの農美展」は、令和2年度に事業を終了したため削除 「棚田パネル」の展示を毎年度行っているため、追加。</p>